

2024年11月吉日

お客さま各位

大阪信用金庫

でんさいライトの取扱い開始および

でんさいライトサービス利用手数料新設のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では2024年11月18日(月)より、でんさいライトの取扱いを開始いたします。

これに伴い、下記のとおりでんさいライトサービス利用手数料を新設いたします。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほど、お願い申し上げます。

記

● でんさいライトサービス利用手数料

手数料種類	区分	料金
基本利用料	債権者利用	無料
	債務者利用	無料

「でんさいネット」にお支払いいただく手数料

手数料種類	区分	料金
記録請求等の 手数料	発生記録 1件	264円
	譲渡記録 1件	132円
	分割(譲渡)記録 1件	264円
	変更記録 1件	132円
	支払等記録 1件	132円

当金庫にお支払いいただく手数料

手数料種類	区分	料金
記録請求等の 手数料	開示請求 1件	無料
		※3,300円
	支払不能情報照会 1件	※3,300円
	入金	無料
	でんさい残高証明(定例発行) 1件	※2,200円
でんさい残高証明(都度発行) 1件	※3,850円	

手数料種類	区分	料金
記録請求等の 手数料	貸倒引当金繰入事由に係る証明書 1件	※2,200円
	口座間送金決済中止 1件	1,210円
	取消請求 1件	1,210円
	承諾・否認請求 1件	1,210円
でんさい割引	全額割引 1件	110円
	一部割引 1件	220円
	支払不能でんさい返却 1件	330円
	でんさい割引買戻し 1件	330円
特定記録機関 変更記録	1電子債権につき	5,500円

※書面による申請が必要。でんさいネットからお客様に直接郵送されます。

以上



”